



交通安全ルールをしっかり守ろうね！

5／16 「東陽保育園交通安全教室」から

交通安全指導員から横断歩道の渡り方などを学びました。その後、2人ペアで手をつないで保育園周辺に散歩へ出発！

これからもしっかりと交通安全ルールを守って欲しいですね。

びほろ町

まちかど

新年度予算など審議 3月定例会のあらまし

町政執行方針・行政報告 2 P

こんなことを決めました

平成24年度予算・関連議案を原案可決 4 P

特別委員会調査報告

議会改革特別委員会調査結果報告 8 P

こんなことを聞きました

一般質問 6人登壇 9 P

視察調査報告

総務文教厚生常任委員会 15 P

閉会中の活動

常任委員会の活動(経済建設・総務文教厚生) 16 P

No.204 平成24年6月1日

平成24年3月定例会は3月8日に招集され、会期を3月23日までの16日間と決定。議員6人による一般質問、条例改正や補正予算、新年度関連

に疑問点を整理するなど、慎重に審議を進めた結果、会期を2日間短縮して3月21日に閉会しました。

3月定例会



町民主体のまちづくりを推進

平成24年度各会計予算と関連議案は第1回目の8日に一括上程され、土谷町長から町政執行方針と主要施策について説明を受けました。

この中で町長は、限られた予算と2期目の任期の中での説明を受けました。前へ」向かって全力を尽くしていくところである。



対前年比3・3パーセント、6億1千万円減の予算規模

24年度予算総額は180億1655万9千円に

◆栄誉賞及びスポーツ奨励賞

オーストラリアで開催された第1回ユースオリンピック冬季競技大会のスピードスケートで、美幌北中学校出身で山形中央高校1年生の一戸誠太郎さんが、銀メダル2個、銅メダル1個を獲得するという快挙を成し遂げられため、栄誉賞を授与しました。

町長の行政報告(要旨)

◆特別養護老人ホーム「緑の苑」の移転改築及び激変緩和措置、国保病院に係る高度医療機器更新、北見赤十字病院の建設費負担、

今後、多額の費用をする

特別養護老人ホーム待機者対

話し合うことから、基本にスピード感を持つて、「そして

た。

軸足をこの町に置き、町民の皆さんと向かい合い、多くの力を結集すること。「すべては

2月13日、網走市の株式会社タカハシ代表取締役高橋康弘様より、(仮称)文化ホール「びほーる」の装飾品として、リトグラフ2点を「ご厚志をお受けし、ご趣旨に沿つて活用していきたい。

会期・日程のあらまし

8日 会期を23日までの16日間と決定。町長から「栄誉賞及びスポーツ奨励賞の授与」など、7件の行政報告を受けました。

続いて、人事案件及び23年度関連議案を審議し、町提出議案を原案どおり可決。その後、24年度関連議案が一括上程され、町長から町政執行方針が示されました。

その後の一般質問には1議員(上杉)が登壇。地域ボランティア活動の推進など、活発な議論が展開されました。

9日 前日に続き5議員(中嶋・新鞍・坂田・岡本・大江)が一般質問に登壇。エコチル調査、空き家対策、DV対策、自殺予防対策、孤立死防止対策などについて活発な議論が交わされました。

10日から11日 休日休会。

12日 各担当部長から新年度関連議案の提案説明がありました。

休会中に各議員において議案の疑問点を整理しました。

13日から15日 議決休会。

16日 本会議を休憩し、各議員による議案の疑問点整理を行いました。

17日から18日 休日休会。

19日 新年度関連議案の疑問点整理が円滑に進んだため、当初の日程を早め、新年度関連議案の質疑を行いました。

20日 休日休会。

21日 開会後、表決に入り、新年度関連議案24件を原案のとおり可決しました。

その後、議会改革特別委員会の調査結果報告を行いました。会議規則の改正案が議員発議され、改正案は全会一致で可決。専決処分など3件の報告を受け、全日程を終了したことから、会期を2日間短縮して閉会しました。

◆寄附

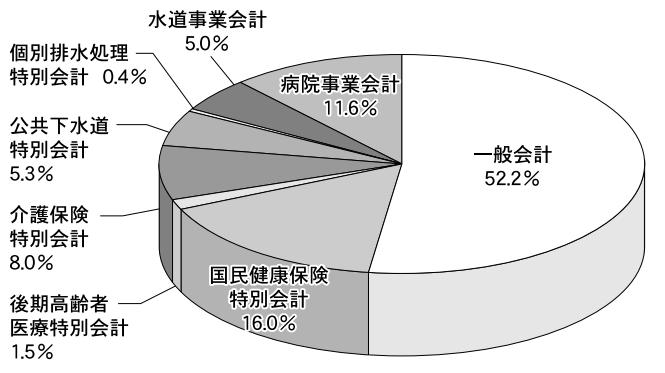
2月13日、網走市の株式会社タカハシ代表取締役高橋康弘様より、(仮称)文化ホール「びほーる」の装飾品として、リトグラフ2点を「ご厚志をお受けし、ご趣旨に沿つて活用していきたい。

平成24年度予算総括表

(単位：千円・%)

会計名	平成24年度予算額	平成23年度予算額	増減	増減率
一般会計	9,397,193	10,324,380	△927,187	△9.0
特別会計	5,631,396	5,400,208	231,188	4.3
国民健康保険特別会計	2,891,883	2,854,036	37,847	1.3
後期高齢者医療特別会計	263,244	241,950	21,294	8.8
介護保険特別会計	1,450,703	1,257,104	193,599	15.4
公共下水道特別会計	948,493	968,791	△20,298	△2.1
個別排水処理特別会計	77,073	78,327	△1,254	△1.6
企業会計	2,987,970	2,905,334	82,636	2.8
水道事業会計	893,318	845,110	48,208	5.7
病院事業会計	2,094,652	2,060,224	34,428	1.7
合計	18,016,559	18,629,922	△613,363	△3.3

平成24年度各会計の予算規模



◆町立国保病院の医師確保
地域医療を守るために、医師の確保が必要不可欠であり、新年度に内科常勤医師1名の採用を予定している。採用予定の医師は、東京都出身で名古屋大学医学部卒業の経験別休日夜間急病センターに勤務している雨宮哲朗医師(43歳)で、専門の生活習慣病の予防と治療に期待し、4月1日より内科医師として着任を予定している。

常勤医師9名体制で診療に当たるが、引き続き将来を見据えた医師確保を図りたい。



町政執行方針 自治基本条例に基づく

農業基盤整備、パークゴルフ場整備、公共施設の老朽化による改修及び耐震化などに加え、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加など、ますます厳しい状況が明らかであることから、厳しい時代に耐えうる財政基盤の構築が必要であり、今から長期的な視点に立った財政運営を行っていくことが必要である。総合計画、マニフェストの推進を基本に、既存事業ありきの前例踏襲主義からの脱却を図り、将来に

わたくつ健全財政の構築を目指すことを重点に取り組むとともに、困難な事案に目をそらさず、問題を先送りせず、今を大切に、将来を見据えて、まちづくりに取り組んでいく主要施策を説明。

最後に町長は、「これからも厳しい状況が続くものと受け止めているが、ひるむことなく一歩ずつ着実に前進することで、必ずや美幌町の明るい未来が拓かれるものと確信し

このため、美幌のあるべき姿をしっかりと描き、総合計画を柱とした各種中・長期計画の着実な推進を図ることも、限られた財源と資源を有効に活用し、将来に夢や希望の灯りがともり「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を実現するため、さらに自治基本条例に基づく町民主体のまちづくりを推進するため、最善の努力をしていきたい」と結びました。

◆東日本大震災被災地への職員派遣
被災地では、復旧・復興に向けた膨大な量の業務処理のため職員が不足している状況にあり、被災市町村より全国町会を経由して、本町に中・長期的な職員派遣の要請があつた。この要請に対しても、北海道町村会に職員1名の長期派遣申出を行つたところ、宮城県山元町から農地集積に関する業務のための派遣依頼があり、職員派遣を決定。これまでに義援金、救援物資等の提供を行つてあるが、今後も被災市町村からの要請に応えていきたい。

◆美幌峠牧場
近年の厳しい畜産情勢が続く中で、今後の美幌峠牧場のあり方を検討した結果、公社運営による経営は困難であると判断。新年度からは、冬季の舍飼を休止し、夏期放牧のみによる運営を直営で行いながら、引き続き民間も含めた牧場との多様な利用の検討を行つていただきたい。

こんなことを決めました

一般会計93億9719万3千円

5年ぶりに前年度を下回る予算

一般会計は、5年ぶりに前年度を下回り、100億円の大台を切る93億9719万3千円に、5特別会計と2企業会計を合わせた総額では180億1655万9千円（対前年比3・3%減）となる当初予算案を原案のとおり可決。

「美幌町財政運営計画」や「第4次行政改革実施計画」の着実な実行により、歳入の確保、歳出の削減を取り進め、自治基本条例の規定に沿った財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、将来に向けて安定的で弾力的な行財政運営の確立を目指し、かつ、第5期総合計画後期実行計画の推進に向け、予算編成作業を取り進めた結果、厳しい財政状況下での予算となりました。ここでは、一般会計を中心に予算質疑の内容をお知らせします。

算と主な事業

◆新規又は拡大事業 ◇継続事業（対前年比）

商工費	3億6,851万3千円（△ 6.6%）
◇美幌峠レストハウス管理運営委託料	521万2千円
◆消費生活相談業務委託料	375万3千円
◇太陽光発電システム設置モニター委託料	200万円
土木費	9億4,836万8千円（△ 6.9%）
◆町営住宅灯油集中供給設備改修事業費	4,026万8千円
◆除雪ダンプ更新事業費	4,200万円
消防費	4億6,283万9千円（△ 0.8%）
教育費	9億4,897万2千円（△ 39.6%）
◆B & G海洋センター改修事業費	1,041万8千円
◆（仮称）文化ホールオープニング記念事業負担金	120万円
公債費	14億2,517万9千円（△ 8.7%）
職員給与費	13億6,341万9千円（△ 2.1%）
予備費	100万円（△ 0.0%）
合計	93億9,719万3千円（△ 9.0%）

（質）（仮称）文化ホールの完成に伴い、舞台設備等の操作業務を委託することになるが、委託業者は地元業者を優先するのか。

（答）操作業務は専門的な知識が要求される。委託先は、町内に専門業者がないことから、管内の他ホールで実績がある登録業者から選定する予定。

防災活動推進事業費

法人も了解しているため、進めていきたい。

会館管理運営事業費

ができ、費用的にもこれまでよりも抑制できることから組み替えを行つた。



（質）嘱託職員には専門的能力のある方を雇用する予定なのか。

（答）専門的資格等は有していないが、新年度に行う地域防災計画の見直し等で自衛隊との連携が図れる自衛隊OBを雇用する予定。

（質）（仮称）文化ホールの完成に伴い、舞台設備等の操作業務を委託することになるが、委託業者は地元業者を優先するのか。

（答）操作業務は専門的な知識が要求される。委託先は、町内に専門業者がないことから、管内の他ホールで実績がある登録業者から選定する予定。

民 生 費

（質）以前に、旭川市等の圏域から外れているとの新聞報道があつた。今回の対応でその部分は解消されたのか。

（質）今後、新たに個室ユニットに入居される軽減措置はないのか。

（答）解消される予定。道東の病院にもヘリポートの建設が予定されている。

（質）以前に、旭川市等の圏域から外れているとの新聞報道があつた。今回の対応でその部分は解消されたのか。

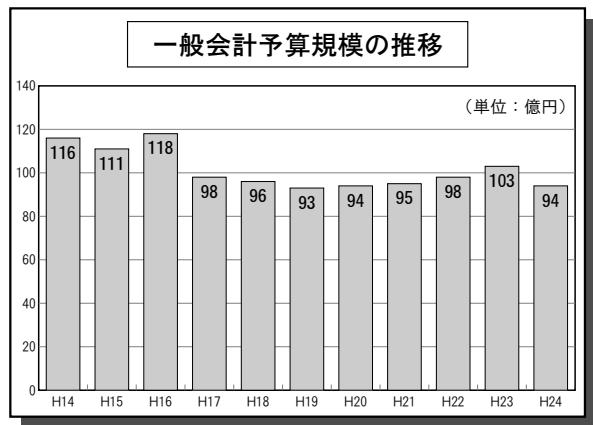
エキノコックス症検査委託料

法人も了解しているため、進めていきたい。

（質）検査対象は、小動物等の媒体か、人体の検査なのか。

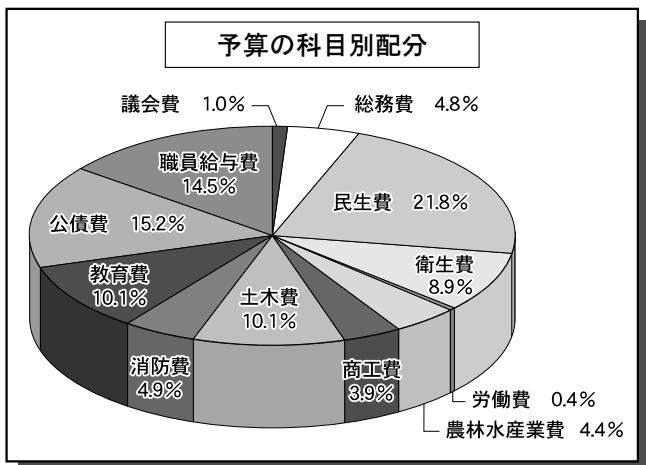
（答）人への血液検査を実施。3年生、中学2年生には学校を通して個別通知を行つてある。18歳以上は、300円の自己負担となるが、町の集団健診で実施している。

衛 生 費



一般会計歳出予

議会費	8,816万3千円 (29.4%)
総務費	4億4,829万5千円 (21.1%)
◆町民会館運営費	4,015万3千円
◆防災活動推進事業費	688万6千円
◆文書管理システム導入事業費	109万7千円
民生費	20億4,699万6千円 (-2.7%)
◆緑の苑移転改築事業補助金	3,116万6千円
◆緑の苑ユニット型個室利用者負担激変緩和事業補助金	1,421万円
衛生費	8億3,739万3千円
◆救急告示公の病院等運営費補助金	500万円
◇妊婦一般健康診査交通費補助金	190万8千円
労働費	4,101万2千円 (△16.4%)
農林水産業費	4億1,704万4千円 (-11.8%)
◆未来につなぐ森づくり推進事業費	4,030万円
◆環境保全型農業直接支援対策事業費補助金	494万2千円



答 観光和牛まつり補助金
岐阜牧場にも関連するが、
今後の和牛まつりの方向性は、
答 新年度の和牛まつりに向
け、美幌ブランドの牛を6
頭確保している。今後、ど
うに実施していくか、生産

商工費

答 近年のエゾシカの増加に
より農作物の被害が増加傾
向。補助制度を活用した、エ
ゾシカ解体処理場の建設を検
討しており、現在、獣友会など
関係機関と協議を進めてい
る。

答 農作物獣害対策事業補助金
エゾシカ解体処理場設置
に向けた検討は。

答 初予算には直接的な部
分はない。国庫予算の中で、
女性枠が示されれば、年度途
中に補正予算として計上する
こともあり得る。

答 6次産業化等にチャレン
ジする女性を優先的に支援す
る補助事業があるが、予算に
反映されているか。

農林水産業費

質 地方交付税
答 国は、24年度、
25年度で

歳入

答 住宅リフォーム促進補助金
昨年度は、総事業費で約
3億円の経済効果があり、一
定の評価をしている。当初予
算額が不足した場合は、補正
で予算措置することも検討し
ていきたい。



答 住宅リフォーム促進補助金
仮に申込件数が増え、当

初予算額が不足する状況にな
ったときは、昨年度と同様に
補正する考えはあるか。

答 者を含めて検討することにな
っている。

答 給水収益
答 新年度から地下水を利用
している大口利用者の料金に
ついて条例でも制定している
が、地下水から上水道への切
り替え分を含めて積算してい
るのか。

答 地下水からの利用転換を
考慮していない積算内容にな
っている。

水道事業会計

答 復興財源確保のために、国家
公務員の給与を削減する。新
年度の地方交付税にも影響を
及ぼすと思うが、このことを
考慮して積算されているか。
答 復興財源とは別枠で考
えられるため、考慮していない。

条例

住民投票条例を制定

住民の町政参加の推進を

■住民投票条例の制定

自治基本条例に基づき、町政に関する重要な事項について、直接住民の意思を確認するための住民投票の実施に関し必要な事項を定めました。平成24年4月1日施行。

■子ども発達支援センター条例の改正

障がい児を対象とする事業が児童福祉法に基づき実施されることに伴い改正しました。



■都市公園条例の改正

網走川河畔公園、パークゴルフ場使用料の取扱いを明確にする改正をしました。



■マナビティーセンター条例の改正

使用料の減免規定を明確にする改正をしました。平成24年4月1日施行。

■町道路線の認定
第9号道路（日の出2丁目・豊幌地区）の終点を津別町界に変更しました。
総延長は8708.3メートル。
敷地幅員は72メートル。

大口使用者の水需要を促進

■水道給水条例の改正

安定的な企業経営を実現するために、大口使用者の水需要の増加を促進するための特約的な料金設定を定める改正をしました。

平成24年4月1日施行。

指定管理者の指定

指定期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。

- 美幌町あさひ体育センター、美幌町テニスコート、美幌町B&G海洋センターについては、特定非営利活動法人美幌町体育協会を指定。

■乳幼児等医療費の助成に関する条例・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の改正

児童福祉法の改正に伴い、条文を改正しました。

平成24年4月1日施行。

■介護保険条例の改正

介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料率及び保険料率の特例を設ける改正をしました。

平成24年4月1日施行。

■町営住宅管理条例の改正

公営住宅法の改正に伴い、入居者資格等を条例に定める改正をしました。

平成24年4月1日施行。

■博物館条例の改正

博物館法の改正に伴う博物館協議会委員の委嘱基準を定める改正をしました。

平成24年4月1日施行。

■保育所条例・学童保育所条例の改正

児童福祉法の改正に伴う条文及び減免規定を明確にする改正をしました。

平成24年4月1日施行。

■町民会館条例の改正

(仮称)文化ホールの完成に伴い、利用しやすい新たな料金設定に改正しました。

平成24年4月1日施行。

■図書館条例の改正

図書館法の改正に伴う図書館協議会委員の委嘱基準を定める改正をしました。

平成24年4月1日施行。

■組合規約等の変更

上砂川町消防が砂川地区広域消防組合に入ることに伴い、北海道市町村総合事務組合の規約を変更しました。

平成24年4月1日施行。

■町有林野条例の改正

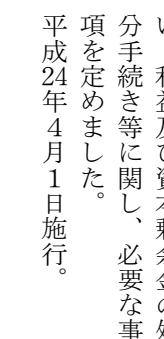
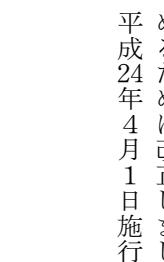
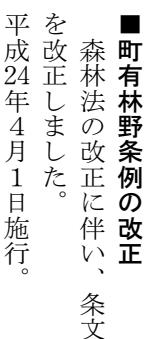
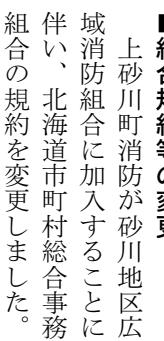
森林法の改正に伴い、条文を改正しました。

平成24年4月1日施行。

■公営企業の剩余金の処分等に関する条例の制定

地方公営企業法の改正に伴い、利益及び資本剩余金の処分手続き等に関し、必要な事項を定めました。

平成24年4月1日施行。



補
正
予
算



公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計、水道事業会計、病院事業会計についても、年度末における事務事業の確定等により執行残の整理をしました。

介護保険特別会計は、新年度からの介護報酬改定に伴うシステム改修委託料及び各種サービス給付費の増額のほか、年度末における事務事業の確定等による執行残の整理をしました。

- 障害者自立支援事業費 2374万5千円
- 病院事業会計負担金 3710万4千円
- 畠地帶総合土地改良事業 美幌田中地区分担金 3000万円
- パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金積立金 7800万円

- 介護保険特別会計繰出金 1194万1千円
- 福祉基金積立金 1300万円
- 障害者自立支援事業費 2374万5千円

■一般会計（第12号）
主な歳出の補正内容は、次のとおり。

○国の第4次補正に伴う農業生産基盤整備事業の地方債並びに事業確定による債務負担行為及び地方債の補正

その他、年度末における事務事業の確定等に伴い執行残の整理をしました。

■特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計は、退職被保険者等療養給付費・高額療養費及び直営診療施設に係る特別調整交付金増額による繰出金の増額のほか、年度末における事務事業の確定等による執行残の整理をしました。

各会計補正額と補正後の総額

会計別	補正額	補正後の総額
一般会計(第12号)	1,132万3千円	108億4,586万8千円
特別会計	348万8千円	29億2,803万8千円
	9,359万円	13億5,337万6千円
	△1,161万5千円	9億5,860万4千円
	△310万9千円	8,628万6千円
水道事業会計(第3号)	△8,725万5千円	7億5,787万4千円
病院事業会計(第4号)	△2,252万6千円	20億6,695万8千円

() 内は補正回数



選
挙

指名推選による選挙の結果
大江議員が当選しました

美幌・津別広域事務組合議会
補欠議員の選挙

大江道男議員

(任期満了日 平成27年4月30日)

- 国民健康保険税還付金 30万円
- 国民健康保険税還付金 30万円を追加し、総額29億2455万円とした。

- 主な歳出の補正内容は、次のとおり。

■一般会計（第11号）

主な歳出の補正内容は、次のとおり。

平成24年第1回臨時会は、2月21日に招集され、会期を1日と決定した後、補正予算別会計等を審議、原案どおり可決して閉会しました。

次の方の任命に同意・推薦を適任としました
人権擁護委員候補者の推薦
2名の委員を増員しました

澤田孝一氏(新任)

関美恵子氏(新任)
都橋82番地
美禽18番地

人
事

2月臨時会

1年間の協議内容を報告

議会改革
特別委員会

自治基本条例に基づく議会改革特別委員会（吉住博幸委員長）は3月15日に開かれた21回目の委員会で1年間の論議を終了し、3月定例会最終日に結果報告を行った。

自治基本条例が求める町議会の姿として大きく8項目について議論や試行を行ってきた。この1年間では、議論を行うとともに、改革項目の試行や先進議会の事例収集をするなど調査を重ねてきた。限られた1年間の中での協議できなかつた項目については、今後も引き続き町議会の中で改革に向けた議論を行っていく。

特別委員会調査結果報告

①参考人制度及び公聴会制度

既に委員会条例に規定されているため、見直しは不要。

②請願及び陳情

請願者の意見等を聞く機会を確保する。

③市民との意見交換

市民との直接対話の機会を確保するため、意見交換会を年1回以上設ける。

④議会報告会

図り、説明責任を果たす場として、議会報告会を年1回以上設ける。

⑤議会広報・インターネット中継

議会広報は、議会の活動状況、経過、結果を市民に知らせるものであるため、内容を充実させ、市民に適切な情報を提供する。

インターネット中継は、平成21年5月から「開かれた議会」を目指す議会改革の一環

一 般 質 問 には 6人が登壇

質問者と質問項目

- 上杉晃央議員………9頁
 - 地域ボランティア活動の推進
 - 要援護者支援情報の利用
 - 国語教育の指導
- 中嶋すみ江議員………10頁
 - エコチル調査の参加協力推進
 - 中学生のがん教育
 - 新年度開始の中学校必修授業
- 新鞍峯雄議員………11頁
 - 空き家対策
 - 節電に対する今後の取り組み
 - 公共施設に対するメンテナンス
- 坂田美栄子議員………12頁
 - DV対策
 - 孤立生活の実態
 - 妊婦さんの日への取り組み
 - まち育講座
- 岡本美代子議員………13頁
 - 自殺予防対策
 - 柔道授業への安全対策
 - 美幌高校における生徒確保
 - 旧美幌高校教職員住宅
- 大江道男議員………14頁
 - 生活弱者の孤立死防止対策
 - 再生可能エネルギーの導入
 - 国保一部負担金の減免

として試行的に実施。同年9月からは録画も試行的に配信しており、ライブ中継を含め、一定の成果を挙げている。今後は、問題点を整理、改善したうえで情報的確な提供のため、本格実施に向けて論議を深めていく。

⑥一問一答方式

従来から一般質問での2回目以降の質問は原則として一問一答方式で実施している。広く町政上の論点及び争点を明確にするため、質疑等でも

⑧自由討議

これまでの本会議での議論は、議案の審議を含め、その大半が町長等への質疑に終始している。今後、議員間での議論を尽くすため、また、結論に至る過程を市民にわかりやすく示すため、自由討議を積極的に行っていく。

■おわりに

本委員会は、平成24年3月

一問一答方式を採用する。
⑦質疑等に対する反問

一般質問での反問権は試行済みだが、さらに政策論議の活性化を図るとともに町長等と議員との間に緊張関係を確保するため、平成23年6月から一般質問のすべての質問項目を対象に反問権を導入している。

末を期限として設置された。結果報告をもって一定の役割を終了するが、「議会改革に終わりは無い」ことを認識し、委員一同、今後も自治基本条例の趣旨を踏まえながら、鋭意努力して、町政の一翼を担う議会の役割を認識しながら、町民の信託に応えることができるよう議会改革、議会活性化に取り組んでいきたい。



地域ボランティア活動の推進

組織の高齢化や人材確保の現状は

上杉
晃央
議員

町長 団体の活動内容を周知し、積極的に活動でできるよう対応したい



問 ①超高齢社会を迎え、ボランティア組織の高齢化や人材確保が課題であるが、今日の現状をどのように考えているか。

②東京都稲城市では介護支援ボランティア制度を創設しており、高齢者自身の社会参加活動の取り組みを実施している。当町でもボランティア人材の確保策として、ボランティア・ポイント制度を導入し、共助のまちづくりを推進する考えは。

③町職員が自治会活動などの地域貢献活動に積極的に関わることの必要性とその促進についてどのように考えているか。

答 ①社会福祉協議会とさらに連携を強化し、ボランティア団体等の活動内容を広報紙、ホームページ、全戸チラシなどで周知を図るとともに、積極的にボランティア活動が続けられるよう対応していきたい。

②現在、先進的な取り組みをしている「ナルク美幌からまつ」の時間預託制度を支援するとともに、今後のボランティア・ポイント制度について調査研究をしていきたい。

③今後も地域の課題や問題等の解決を見出す地域サポーター制度等を通じて、職員が地域住民として積極的な地域活動に参加しやすい体制を進め、地域の中核的な役割を担う町民としての意識を持つて参加するよう働きかけていきたい。

問 地域サポーター制度では、地域の課題や問題の解決を図るとの努力されていると思うが、どのように評価されているか。

答 かなり成果が上がっている部分も見受けられる。そのようなところを見習いながら、全体的に底上げを図っていきたい。

問 災害時要援護者の安全を確保するため、個人情報保護法、個人情報保護条例と制度がどのように整合性が取れるか調べてみたい。災害時、積極的に地域に手助けをお願いしたいという制度に取り組んでいる。より良い内容にすることについては、何の障害もないでの、いろいろな検討をしていきたい。

答 個人情報保護法、個人情報保護条例と制度がどのように整合性が取れるか調べてみたい。災害時、積極的に地域に手助けをお願いしたいという制度に取り組んでいる。より良い内容にすることについては、何の障害もないでの、いろいろな検討をしていきたい。

問 単に広報やホームページで周知するだけでなく、具体的に地域でいくことも考えてはどうか。

答 ボランティアをしたいと思つた人が、いろいろな広報活動を通して、状況を知ることがボランティアの実践につながる。

問 災害時要援護者避難支援のため、情報収集や関係者の情報共有を本人同意で取り組んでいます。他の自治体は、本人の同意がなくても事前に町内会などに

問 論語素読の取り組みは、國語教育で、論語素読の取り組みは、情報提供見直しの予定はどうか。

答 本町でも、個人情報を本人同意で取り組んでいます。他の自治体は、本人の同意がなくても事前に町内会などに

校があり、国語科の授業に小学生は4年生以上、中学校は全年で論語を伝統的な言語文化で学ぶ。毎日学校の読書時間や朝の会、帰りの会に素読を実施している。本町の小中学校でも論語の素読を国語教育の一環として取り組んではどうか。

答 現在、各学校で論語の素読は行われていない。限られた授業時数であるが、論語を含めた古典の素読を各学校で工夫して古典に親しめるように働きかけたい。

問 災害時の要援護者の安全を確保する場合に、本人同意を得なくて要援護者に対する情報を提供、共有することを町の条例の中に追加することは可能と思うが。

答 個人情報保護法、個人情報保護条例と制度がどのように整合性が取れるか調べてみたい。災害時、積極的に地域に手助けをお願いしたいという制度に取り組んでいる。より良い内容にすることについては、何の障害もないでの、いろいろな検討をしていきたい。



エコチル調査

さらなる啓発・広報活動の展開は

中嶋
すみ江
議員

町長 直接妊婦と接する母子手帳交付時などに説明し、理解されるよう努力していきたい

問 子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）が、昨年8月以来から2013年までに誕生する赤ちゃんと母親を対象に本格的に始まっている。各協力自治体で母子手帳の交付を受けた妊婦の50%以上に對して調査協力をする方針であるが、今後の推進に関する考えは。

答 全妊婦を対象にしやきつとプラザ窓口での母子手帳交付時や妊婦教室等で、エコチル調査の目的をわかりやすく説明し、広報紙やホームページなどで啓発を図り、最大限の努力をしていきたい。

問 日赤看護大の事務局には、パンフレットやポスターなどの広告資材がある。この資材を医療機関などに配布する考えは。

答 パンフレット等は妊婦健診の際に配布していく。対象者ばかりではなく、地域全体への啓発に努めていきたい。

問 子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）が、昨年8月以来から2013年までに誕生する赤ちゃんと母親を対象に本格的に始まっている。各協力自治体で母子手帳の交付を受けた妊婦の50%以上に對して調査協力をする方針であるが、今後の推進に関する考えは。

答 全妊婦を対象にしやきつとプラザ窓口での母子手帳交付時や妊婦教室等で、エコチル調査の目的をわかりやすく説明し、広報紙やホームページなどで啓発を図り、最大限の努力をしていきたい。

問 日赤看護大の事務局には、パンフレットやポスターなどの広告資材がある。この資材を医療機関などに配布する考えは。

答 パンフレット等は妊婦健診の際に配布していく。対象者ばかりではなく、地域全体への啓発に努めていきたい。

問 ①調査の認知度を高めるために、さらなる啓発・広報活動の展開方法の考えは。

②化学物質や環境が子供の健康に及ぼす影響などの環境対策の取り組みは。

答 ①広報紙以外の方法では、直接妊婦と接する母子手帳の交付時や妊婦健診の際に、重点的に力を注いで理解をいただく努力をしていきたい。

②地球環境や食育を含めた教育をしっかりと行い、家庭で調理をするようなことも含めて取り組んでいきたい。

問 日赤看護大の事務局には、パンフレットやポスターなどの広告資材がある。この資材を医療機関などに配布する考えは。

答 パンフレット等は妊婦健診の際に配布していく。対象者ばかりではなく、地域全体への啓発に努めていきたい。

問 たちにがんの内容を知つてもらうためにアニメ・DVDを使つたがん教育を進めている。中学校教員には、3学年で450枚まで無料提供され、送料も日本対がん協会で負担される。本町でもこのDVDを活用した、がん教育を行つてはどうか。

答 がん教育は、学校の保健体育の授業で学習している。子供のときから、がんのリスクを避ける生活姿勢を見につけさせることが大切なため、がん予防の学習として、優れた教材を活用して学習できるように各学校に周知していきたい。

問 教育現場でがん教育は実施されているが、日本対がん協会作成のDVDを用いて、各中学校で活用する考えは。

答 この教材を使うことは、とても有益なことであるので今後進めていきたい。

問 安全面では、実際に指導に当たる体育教師の研修について、北海道教育庁が既に数回にわたり保健体育授業が改善、充実するための安全対策を含めた説明会、講習会を実施しており、その中で武道指導の留意点、課題などを研修している。

答 学習指導要領の改訂により、保健体育授業として柔道を選択し実施する。

問 安全面では、実際に指導に当たる体育教師の研修について、北海道教育庁が既に数回にわたり保健体育授業が改善、充実するための安全対策を含めた説明会、講習会を実施しており、その中で武道指導の留意点、課題などを研修している。

問 武道を含めた体育活動は、事故やけがが発生する危険性を常に伴つており、人為的要因や施設、設備の状況、自然現象などさまざまな要因によって、大きな事故につながる可能性を有している。

答 ①禁止技などの個別内容は道教委で指導書を改めて作るという新聞報道もある。それを受け対応していきたい。

②柔道の経験が豊富な方が担当されるのか。

問 中学生を持つ父兄の方々もや安全指導の徹底を図り、万全を尽くしていきたい。

問 日本対がん協会ではがんに負けない社会を作るため、子供に伴い、新年度から中学校で武

がん教育

DVD教材の活用は

体育必修授業

柔道への安全対策は

道が必修化となる。本町では、相撲、剣道、柔道の3つの選択肢のうち、柔道が選択される。柔道は、他のスポーツと比べて死亡事故の割合が高く、部活動や授業中に中学校、高校を合わせて、過去28年間で114名の子供が亡くなり、275名が重い障がいを負っているとの報道もある。新年度からの武道必修化と安全対策について伺いたい。

答 新学習指導要領の完全実施を図るために、柔道必修化に向けて心配している。柔道事故対策方法としては、①頭部へのリスクがある技を禁止する内容か。

②柔道の経験が豊富な方が担当されるのか。

答 ①禁止技などの個別内容は道教委で指導書を改めて作るという新聞報道もある。それを受け対応していきたい。

武道の体育授業時間も10時間程度であることから、柔道の基本である受け身を徹底していく内容になると思われる。

答 ②町内2校の中学校の体育教師に有段者がいる。だから大丈夫ということではなく、危険回避のためにさまざまな手を講じていただきたい。



空き家対策 定住対策として積極的に取り組む考えは

新鞍
峯雄議員

町長 定住希望者には、町内の不動産会社や貸業組合と連携を取り対応している

町内では、定住希望者には、町内の不動産会社や貸業組合と連携を取り対応している

町内では、建築後10年から20年未満の中古住宅並みの空き家や建築後40年から50年を経過したと思われる古くて危険な空き家をところどころ見かけるが、

①比較的新しい中古の空き家を町の定住対策として、積極的に取り組む考えは。

②古くて倒壊の危険がある空き家の持ち主に対して、撤去を求めるなどの行政指導の考えは。

答 ①定住希望者に対しては、町内の不動産会社や貸業組合と連携を取り対応している。移住促進協議会に加盟し、首都圏や関西圏に対して当町のPRに努めている。

②消防署による町内の巡回調査、自治会や関係団体からの情報提供に基づき、21年度から火災予防上の必要な措置について指導を実施している。23年度では、空き家件数19件中3件について解体・改修がなされ、2件についての指導を実施し、残り14件については現状観察を継続中である。建築基準法の規定によ

る空き家の除却に対する指導や勧告を行った事例はない。今後は、情報の収集や関係部署との連携を図りつつ、円滑かつ実効的な対応に努力していきたい。

問 被災地の自治体に対して、本町への移住に関する働きかけなどをこれまでに行つてきたのか。

答 被災された方が移り住むのは、かなり精神的なものがあると思う。

今このところ、積極的な働きかけはしていないが、被災地に対する支援、復興に対する支援などはいろいろ形があるので、息の長い取り組みをしていきたい。

問 人通りの多い中心市街地の空き家の持ち主に対しての管理・監督の指導はもとより、市街地活性化に向けた新たな対応が必要だと思うが。

答 消防法や建築基準法に基づいて対応する指導方法しか、現在のところ見当たらない。全国的にも取り組みが前進しており、大きな問題だと思うので良い方向を考えていきたい。

問 事故を未然に防止し、地域

の安全・安心を守る責任が行政にある。古い空き家の管理体制を含め、空き家に対する条例の制定を考えてはどうか。

答 条例を制定して公権力で行う、または助成するなど、さまざまな方法が考えられる。検討の余地が十分あると思う。

節電対策

今後の取り組みは

②安全第一を考え、小破修理に当たっている。専門的な技術を要するような保守・点検については委託で対応し、延命を図っている。

問 ①町の公共施設の改築時にも地元の木材を使用していると思うが。

答 24年度の国庫予算の中でも公共施設に木材を使用する補助制度がある。地元の森林認証の木材を使用することが、取り組みの加速になるのではないかと思う。



公共施設のメンテナンス

改築する際の基準は

問 町が管理する公共施設に対するメンテナンスの基本的な考え方について、

答 ①公共施設を改築する際の基準は耐用年数であるのか、現有施設の損傷程度であるのか。

答 小破修理、点検をしつかり行い、メンテナンスを加えることが長持ちの秘訣だと思う。今後とも取り組みを継続して進めたい。

問 全ての施設を含めて、日頃から安全面でのチエック体制を万全に行って欲しい。

答 小破修理、点検をしつかり行い、メンテナンスを加えることが長持ちの秘訣と思う。今後とも取り組みを継続して進めたい。

問 全ての施設を含めて、日頃から安全面でのチエック体制を万全に行って欲しい。

答 小破修理、点検をしつかり行い、メンテナンスを加えることが長持ちの秘訣と思う。今後とも取り組みを継続して進めたい。

沿線自治会と協議を行い、節電の取り組みを推進していく



D V 対策

コンパクトなパンフレットを設置すべきでは

可能な限り複数の公共施設に設置し、啓発活動に努めたい



問 D V の被害は、年々増加傾向にある。D V の被害は9割以上が女性であるため、配偶者等の目を気にせずにD V に関するパンフレットを手にすることができるよう、公的施設のトイレスなど、相談窓口への連絡先を示す名刺カード大のパンフレットを設置すべきでは。

答 役場庁舎をはじめ、しゃきつとプラザ、図書館、マナセン等に設置しているが、さらに可能な限り他の公共施設にも設置けて啓発活動に努めていきた

問 名刺カード大のパンフレットなどを公的施設のトイレや、女性が多く利用している施設に置けば利用されると思うが。また、置くばかりではなく、在庫が少なくなつたら補充するなどの対応もして欲しい。

答 今後もできる限り、公共施設などに配備していきたい。補充については、各施設と連携を取りながら対応していきたい。

孤立生活の実態

現状の把握は

問 ここ数ヶ月、孤立死のニュースが相次いでいるが、障がいを持つてこの町で生活しているの現状をどこまで把握しているのか。

答 地域で見守りを行うための組織である、SOSネットワーク設立に向けて、現在関係機関と準備を進めているのでご理解が必要と考えるが。

妊婦さんの日

新たな取り組みは

問 北海道は、新年度から毎月22日を妊婦さんの日として独自

答 知的障がいの生活実態を把握するため、町と地域包括支援センターとで訪問による本人・家族との面接を行い、実態把握している。今後も認知症による徘徊のおそれがある高齢者や障がい者の見守りを関係機関・団体・地域一体で支援体制づくりを

答 地域全体で妊婦を支える環

坂田
美栄子
議員



境づくりが重要。各種制度内容をホームページや広報紙を通じて周知を図るとともに、子育て支援を町の重要な課題と位置づけ、着実に推進していきたい。

問 妊婦さんの日としての新た

な取り組みの内容は。

答 子育て支援センターでは、月1回、土・日曜日に休日開放を行って、親子の子育て参加を啓発している。また、子育て支援センターに初めて来る方を対象とした日を妊婦さんの日として位置づけることも今後検討していきたい。

問 地域サポーターとの連絡・連携も不可欠な要素であると考えるが。

答 町民の皆さんと一緒に仕事をして行くうえで情報を共有することは極めて重要。いろいろな形で理解を得ながら、力を合わせて進めていきたい。

問 まち育講座を生かすためにも、早い段階での情報提供を行ってはどうか。

答 町民の皆さんと一体となつて、より良いまちづくりのためには、さまざまな手段を使つていいたい。

問 まち育講座を生かすために、より良いまちづくりのためには、さまざまな手段を使つていいたい。

まち育講座

具体的な内容は

問 まち育講座は、自治基本条例に基づいて実施されているが、新たに取り組みの具体的な内容についてお聞きしたい。

答 この講座は、町政に関する情報をわかりやすく広く町民に周知し、意見を交換すべき事項やまちづくりに関する内容について開催するもの。具体的には、各担当で抱えている課題や新たな制度について説明を行い、町民の皆さんとの意見交換により情報を共有し、より良いまちづくりを進めるもの。

また、新年度からはこの講座に加え、町民の要望に応じて行政

自殺予防対策

新年度からの新たな取り組み内容は

岡本
美代子
議員

**町長 啓発用のパンフレットを作成し、
自殺予防対策を推進していきたい**



問 国も自殺対策基本法を施行し、北海道で自殺対策行動計画を策定して、北見保健所では21年10月に自殺対策に係わる機関や団体などが、自殺対策連絡会議を立ち上げるなどの動きの中で、町では23年度に自殺対策費として初めて予算づけされたが、

①23年度の自殺対策の進捗状況は、24年度からの新たな取り組みの内容は。

答 自殺予防対策の取り組みは、町と関係機関等が連携することが重要なため、美幌医師会、北見保健所、美幌警察署、美幌消

防署、学識経験者など15の個人・機関・団体をメンバーとする自殺予防対策推進会議を2月16日に立ち上げたところである。

①ここでの健康相談を毎月開催しており、今年の2月末現在、11件の相談実績となっている。また、産後の母親へのメンタルヘルス支援、特定高齢者把握事業でのスクリーニングなどの事業を実施し、3月には自殺予防対策啓発用リーフレットを作成し、全戸配布することとしている。

②ここでの健康相談、自殺対策講演会の開催、健康教育用として啓発用自殺予防パンフレットの作成などを実施し、自殺予防対策の推進をしていきたい。関係機関の相談窓口を町民全体に周知し、役場内の窓口を健康推進担当とし、自殺予防などの推進を図っていきたい。

問 役場内の窓口を健康推進担当としているが、今後の取り組み内容は。

答 心と体の問題を含めて健康づくりを支援する体制が保健師であるため、今回から窓口を健

問 町内におけるスポーツ指導

康推進担当とし、保健師8名全員で対応する。また、個別に保健師が相談に乗り、ケース会議の開催や保健師の資質、対策、研修を含めて北見保健所管内で行われている自殺予防研修会等に参加しながら、対応していくたい。

教 育 行 政

柔道授業の安全対策は

中学校体育授業の柔道への安全対策について、文部科学省は全国の教育委員会へ安全対策の通知を行っているが、取り組みの内容は。

答 実施時数や生徒の実態等に応じて指導計画を作成し、指導内容を明確にする。

授業では、礼儀を守るという考え方があることを理解させ、練習や用具の準備、後片づけなどを周知し、役場内の窓口を健康推進担当とし、自殺予防などの推進を図っていきたい。

問 役場内の窓口を健康推進担当としているが、今後の取り組み内容は。

答 心と体の問題を含めて健康づくりを支援する体制が保健師であるため、今回から窓口を健

者等の人材を使いながら、安全な柔道教育にぜひ取り組んで欲しいと思うが。

答 小学校では、外部講師による水泳・スキー・スケートの授業を行っている。直ちに柔道にも外部講師を招聘するかどうかは今後の取り組みを見極めないとならないが、将来的に想定している。

美幌高校の生徒確保は

道立高校再編により、23年度から旧美幌農業高校と旧美幌高校が一斉統合され、美幌高校として1年を迎えるとしている。24年度入学希望者の最終出願状況を見ると、昨年の出願者数を大きく下回っている。そのことは思うが、教育委員会としてはどのように分析されているか。

年度の受験生徒数にも影響されるとは思うが、教育委員会としてはどのようになるか。

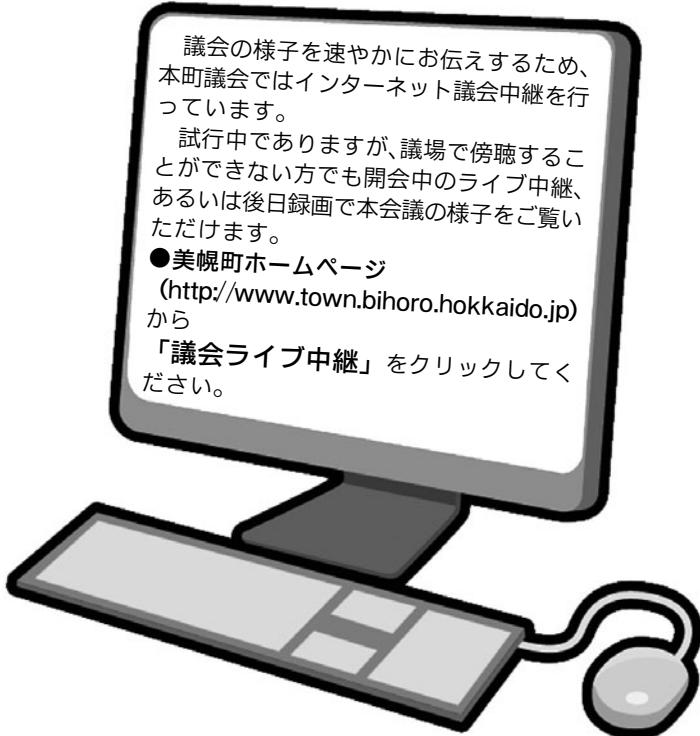
答 本年度は、本町の中学校生が極端に少ない年であったこととも影響していると思うが、今後も美幌高校が本町やオホーツク管内の子供たちから選択され、より一層魅力ある高校として歩んでくれることを期待している。

答 旧美幌高校教職員住宅は24年度から旧美幌高校は改修され、美幌中学校として利用開始となる。周辺の旧美幌高校教職員住宅は、北海道との間でどうなっているのか。

答 美幌高校に隣接している教職員住宅は、教育用財産ではないので北海道からの無償譲渡の対象とはならない。仮に町で取得する場合は、有償譲渡となる。現在、町内の教職員住宅は充足しており、この敷地や教職員住宅を取得する見込みはない。



ご利用ください インターネット議会中継



6月定例会は6月19日 開会の予定です。

日程が決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会事務局からのお願い

議長宛の文書や案内状は、公務の日程調整が必要となりますので、議会事務局に持参又は送付くださいますようお願いします。

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目
美幌町議会事務局
☎0152-73-1111（内線411）

委員長
委員
上杉新鞍
晃峯昇
議会広報編集委員会

待ちしています。6月定例会は19日に開会の予定です。日程が決まり次第、ホームページなどでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。今後も町民にわかりやすい議会、町民に近づく議会を目指していきたいと思います。

～開会中の活動～

経済建設常任委員会

『産業振興』『建設水道行政』についてを調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。

基本的に毎月第2・第4火曜日を委員会の開催日としております。



総務文教厚生常任委員会

『行財政改革』『教育行政』『福祉行政』『医療行政』『防災』についてを調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。

基本的に毎月第2・第4木曜日を委員会の開催日としております。



事務調査を進めています

▼昨年の3月11日に発生した東日本大震災から1年が経ちました。復興の兆しが少しづつ見え始め、明るい希望が湧いてきたところです。本町出身の生徒が4人在籍している女満別高校野球部の甲子園出場という明るい話題もありました。

▼昨年の5月10日に美幌町自治基本条例に基づく議会改革特別委員会を立ち上げ、全21回の特別委員会を開催し、3月定例会に特別委員会調査結果報告書を提出できるまでにまとめることができました。

あとがき